

TOKYO働き方改革宣言

全社一丸で従業員のライフワークバランスを推進し、働き方改革に全力で取り組みます。

令和3年1月7日
株式会社第一プログレス

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。
繁忙期においても一カ月あたりの時間外労働20時間以下を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指します。
全従業員について年休取得日数10日以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的に管理職と部下との面談を行い、業務分担の見直し等を検討します。
- ・労働基準法等の関連法令を従業員に周知し、働き方の改善につなげます。
- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・管理職から従業員に休暇取得状況を定期的に連絡し、面談します。
- ・管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気を持続します。
- ・リフレッシュ等休暇制度を導入し、運用します。